

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月22日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 崎 徹

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 田 中 良 和

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市魚町10番地
株式会社山陰合同銀行経営企画部主計グループ

【電話番号】 (0852)55局1043番

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 三 原 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2022年度 中間連結 会計期間	2020年度	2021年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	43,063	46,146	56,003	89,178	95,111
連結経常利益	百万円	7,954	11,789	12,846	14,439	20,791
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,307	8,353	8,892		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				9,679	14,485
連結中間包括利益	百万円	18,578	11,177	43,290		
連結包括利益	百万円				21,365	23,125
連結純資産額	百万円	378,264	389,218	306,683	379,852	353,191
連結総資産額	百万円	6,024,952	6,811,178	6,630,345	6,370,285	6,775,158
1株当たり純資産額	円	2,417.84	2,491.08	1,960.49	2,433.02	2,260.27
1株当たり中間純利益	円	34.08	53.58	56.99		
1株当たり当期純利益	円				62.14	92.88
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円	34.02	53.51	56.93		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円				62.03	92.77
自己資本比率	%	6.2	5.7	4.6	5.9	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	195,094	330,846	261,904	439,075	76,199
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	103,198	166,491	225,554	133,006	169,720
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,036	1,726	3,294	3,236	3,451
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	657,496	1,033,100	733,854	870,471	773,499
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,191 [1,111]	2,088 [939]	2,003 [878]	2,133 [1,084]	2,025 [922]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	34,491	37,852	47,970	72,540	78,367
経常利益	百万円	8,036	11,679	12,592	13,891	20,346
中間純利益	百万円	4,376	8,326	8,748		
当期純利益	百万円				8,325	14,222
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	367,740	376,117	292,735	367,242	339,723
総資産額	百万円	6,007,854	6,796,838	6,606,745	6,356,422	6,752,805
預金残高	百万円	4,219,641	4,690,674	5,034,749	4,452,312	4,885,533
貸出金残高	百万円	3,484,685	3,691,405	4,111,162	3,583,995	3,933,541
有価証券残高	百万円	1,776,346	1,980,021	1,641,778	1,809,181	1,928,882
1株当たり配当額	円	7.00	11.00	17.00	18.00	32.00
自己資本比率	%	6.1	5.5	4.4	5.7	5.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,910 [794]	1,918 [751]	1,839 [717]	1,893 [773]	1,858 [743]

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、株式会社山陰オフィスサービス(「その他」セグメントに区分)は、2022年4月1日を効力発生日として、合銀ビジネスサービス株式会社(「その他」セグメントに区分)を吸収合併いたしました。また、2022年7月1日付で、ごうぎんエネルギー株式会社(「その他」セグメントに区分)を設立いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

預金等(譲渡性預金を含む)は、期中2,589億円増加し、5兆2,823億円となりました。これは、法人部門で減少した一方、個人・金融機関・公金各部門において増加したことによるものです。

貸出金は、地方公共団体向け貸出で減少した一方で、法人・個人・金融機関向けともに増加したことから、期中1,796億円増加し、4兆890億円となりました。

有価証券は、外国証券等の一部売却を実施したことや評価損益の減少により、期中2,872億円減少し、1兆6,442億円となりました。

主要勘定の状況(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当第2四半期 連結会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
預金等	5,023,487	5,282,397	258,910
預金	4,872,042	5,022,543	150,501
譲渡性預金	151,444	259,854	108,410
貸出金	3,909,437	4,089,086	179,649
有価証券	1,931,505	1,644,211	287,294

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当第2四半期 連結会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,542	11,557	15
危険債権	37,902	38,517	615
要管理債権	18,057	15,359	2,698
三月以上延滞債権	147	-	147
貸出条件緩和債権	17,910	15,359	2,551
小計(リスク管理債権)	67,502	65,434	2,068
正常債権	3,985,582	4,162,735	177,153
総与信(合計)	4,053,085	4,228,169	175,084
不良債権比率 (%)	/	1.66	1.54
			0.12

有価証券の評価損益(連結)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (A)	当第2四半期 連結会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
満期保有目的	420	631	211
その他有価証券	10,377	61,532	71,909
うち株式	26,806	26,688	118
うち債券	9,094	417	9,511
うちその他	25,523	87,802	62,279
合計	9,956	62,164	72,120

(注) 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

(経営成績)

当行は、1995年より「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念として掲げ、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

当行グループでは、以前より、リレーションシップバンキング、地方創生、地域貢献活動などを通じて社会・環境問題を解決することで、地域と当行グループがともに成長する持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを行っております。本年7月には、当地における再生可能エネルギー供給量の増加と地産地消の推進に貢献するため、エネルギー発電事業を行う「ごうぎんエナジー株式会社」を設立いたしました。また、9月には昨年度に引き続きサステナビリティレポートを発行し、サステナビリティに関する方針や推進体制、ESG関連情報を公表しております。

このような中、当第2四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比10億57百万円増加の128億46百万円となりました。これは海外金利の上昇を受け、外国証券等の一部売却を実施したことにより、債券関係損益が減少した一方で、銀行の本来業務である法・個人取引推進により、貸出金利息などの資金利益や融資・事業支援手数料などの役務取引等利益が増加したことに加え、株式等関係損益が増加したことなどによるものです。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比5億39百万円増加の88億92百万円となりました。

損益状況(連結)

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間 (A)	当第2四半期 連結累計期間 (B)	増減 (B) - (A)
連結粗利益	31,703	30,344	1,359
資金利益	27,745	30,860	3,115
役務取引等利益	4,130	4,990	860
その他業務利益	172	5,506	5,334
うち債券関係損益	1,601	6,705	5,104
営業経費	20,331	19,955	376
一般貸倒引当金繰入額	1,882	1	1,881
不良債権処理額	2,317	1,066	1,251
貸出金償却	8	16	8
個別貸倒引当金繰入額	2,262	960	1,302
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権売却損	41	83	42
その他	5	5	0
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	83	2,567	2,484
その他	768	955	187
経常利益	11,789	12,846	1,057
特別損益	268	92	176
税金等調整前中間純利益	11,520	12,754	1,234
法人税、住民税及び事業税	2,487	3,581	1,094
法人税等調整額	685	299	386
非支配株主に帰属する中間純損失()	5	19	14
親会社株主に帰属する中間純利益	8,353	8,892	539
与信費用 + -	434	1,065	631

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前年同期比101億18百万円増加の479億70百万円、セグメント利益は前年同期比9億13百万円増加の125億92百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前年同期比2億44百万円減少の78億29百万円、セグメント利益は前年同期比1億55百万円増加の3億50百万円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前年同期比65百万円減少の7億2百万円、セグメント利益は前年同期比84百万円減少の12百万円となりました。

なお、当行では、お客様のニーズが多様化、複雑化する中、グループ経営をより一層重視し、各セグメントに属する各社の総合力により、お客様に最適な金融サービスを提供することで、各セグメント利益の向上、ひいては当行グループの企業価値向上を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を下回ったことから、2,619億円の支出(前年同期比5,927億円減少)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を下回ったことから、2,255億円の収入(前年同期比3,920億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより32億円の支出(前年同期比15億円減少)となり、その結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、期中396億円減少の7,338億円となりました。

当行グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当行グループの資金調達は主に預金等(預金及び譲渡性預金)及び市場性資金調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当行グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を潤沢に保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門260億93百万円、国際業務部門47億66百万円となり、合計で308億60百万円と前年同期比31億14百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門48億24百万円、国際業務部門1億65百万円となり、合計で49億90百万円と前年同期比8億60百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門36億57百万円、国際業務部門 91億63百万円となり、合計で 55億6百万円と前年同期比53億34百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	23,628	4,118	27,746
	当第2四半期連結累計期間	26,093	4,766	30,860
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	24,313	4,352	28,634
	当第2四半期連結累計期間	26,586	5,578	32,123
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	684	234	887
	当第2四半期連結累計期間	493	811	1,262
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,955	174	4,130
	当第2四半期連結累計期間	4,824	165	4,990
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,057	209	6,266
	当第2四半期連結累計期間	6,942	203	7,145
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,101	34	2,136
	当第2四半期連結累計期間	2,117	37	2,155
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	5	167	172
	当第2四半期連結累計期間	3,657	9,163	5,506
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,915	113	9,028
	当第2四半期連結累計期間	10,977	1,307	12,284
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	8,920	280	9,201
	当第2四半期連結累計期間	7,319	10,471	17,791

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間：国内業務部門0百万円、国際業務部門百万円、当第2四半期連結累計期間：国内業務部門0百万円、国際業務部門 百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門69億42百万円、国際業務部門2億3百万円となり、合計で71億45百万円と前年同期比8億79百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門21億17百万円、国際業務部門37百万円となり、合計で21億55百万円と前年同期比19百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,057	209	6,266
	当第2四半期連結累計期間	6,942	203	7,145
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,369	177	1,547
	当第2四半期連結累計期間	2,482	167	2,649
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,354	29	1,383
	当第2四半期連結累計期間	1,131	33	1,164
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,190		1,190
	当第2四半期連結累計期間	976		976
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	401		401
	当第2四半期連結累計期間	415		415
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	240	0	240
	当第2四半期連結累計期間	241	0	241
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,101	34	2,136
	当第2四半期連結累計期間	2,117	37	2,155
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	223	31	255
	当第2四半期連結累計期間	102	34	137

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,626,722	42,886	4,669,608
	当第2四半期連結会計期間	4,960,567	61,976	5,022,543
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,952,790		2,952,790
	当第2四半期連結会計期間	3,081,639		3,081,639
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,667,543	10,000	1,677,543
	当第2四半期連結会計期間	1,872,362	32,500	1,904,862
うちその他	前第2四半期連結会計期間	6,388	32,886	39,274
	当第2四半期連結会計期間	6,565	29,476	36,041
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	284,764		284,764
	当第2四半期連結会計期間	259,854		259,854
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,911,487	42,886	4,954,373
	当第2四半期連結会計期間	5,220,421	61,976	5,282,397

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,661,869	100.00	4,089,086	100.00
製造業	443,589	12.11	463,944	11.34
農業, 林業	10,764	0.29	11,198	0.27
漁業	3,346	0.09	4,299	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,570	0.04	1,604	0.03
建設業	117,516	3.20	127,136	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	121,805	3.32	151,586	3.70
情報通信業	26,038	0.71	31,029	0.75
運輸業, 郵便業	168,930	4.61	186,324	4.55
卸売業, 小売業	389,911	10.64	415,096	10.15
金融業, 保険業	147,532	4.02	179,795	4.39
不動産業, 物品賃貸業	509,081	13.90	600,627	14.68
各種サービス業	404,908	11.05	421,409	10.30
地方公共団体	270,044	7.37	236,807	5.79
その他	1,046,824	28.58	1,258,226	30.77
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,661,869		4,089,086	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有していません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2021年9月30日	2022年9月30日	増減	
1	連結自己資本比率 (2 / 3)	%	12.13	11.61	0.52
2	連結における自己資本の額	百万円	335,189	343,084	7,895
3	リスク・アセット等の額	百万円	2,762,803	2,954,348	191,545
4	連結総所要自己資本額	百万円	110,512	118,173	7,661

単体自己資本比率(国内基準)

		2021年9月30日	2022年9月30日	増減	
1	自己資本比率 (2 / 3)	%	11.64	11.17	0.47
2	単体における自己資本の額	百万円	322,019	329,380	7,361
3	リスク・アセット等の額	百万円	2,764,332	2,947,909	183,577
4	単体総所要自己資本額	百万円	110,573	117,916	7,343

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日	増減
	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,395	11,020	3,375
危険債権	35,520	38,517	2,997
要管理債権	15,247	15,359	112
正常債権	3,741,897	4,162,717	420,820

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	156,977,472	156,977,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月 1日 ~ 2022年9月30日		156,977		20,705		15,516

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,033	10.86
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,560	6.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,076	2.59
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,458	2.20
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,134	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	1.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,935	1.23
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,932	1.23
計	-	50,204	32.01

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

17,033千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

9,560千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式666,900株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

3 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	5,750	3.66

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,511,600	1,565,116	
単元未満株式	普通株式 295,572		
発行済株式総数	156,977,472		
総株主の議決権		1,565,116	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式666,900株(議決権6,669個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	170,300		170,300	0.10
計		170,300		170,300	0.10

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有する当行株式666,900株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.42%)は上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	775,086	735,383
買入金銭債権	11,699	11,792
金銭の信託	4,998	4,994
有価証券	1, 2, 3, 6, 10 1,931,505	1, 2, 3, 6, 10 1,644,211
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 3,909,437	3, 4, 5, 6, 7 4,089,086
外国為替	3 10,020	3 5,236
リース債権及びリース投資資産	6 29,287	6 28,764
その他資産	3, 6 77,013	3, 6 62,846
有形固定資産	8, 9 34,220	8, 9 33,535
無形固定資産	4,374	4,145
退職給付に係る資産	1,589	2,359
繰延税金資産	15,408	37,936
支払承諾見返	3 13,269	3 13,238
貸倒引当金	42,571	42,994
投資損失引当金	182	192
資産の部合計	6,775,158	6,630,345
負債の部		
預金	6 4,872,042	6 5,022,543
譲渡性預金	151,444	259,854
コールマネー及び売渡手形	120,895	81,201
債券貸借取引受入担保金	6 429,129	6 234,965
借入金	6 703,317	6 643,047
外国為替	50	29
その他負債	6 117,160	6 54,489
賞与引当金	950	982
退職給付に係る負債	9,503	9,234
株式給付引当金	420	357
役員退職慰労引当金	57	53
睡眠預金払戻損失引当金	279	267
その他の偶発損失引当金	812	775
繰延税金負債	570	562
再評価に係る繰延税金負債	8 2,061	8 2,058
支払承諾	13,269	13,238
負債の部合計	6,421,967	6,323,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	22,058	22,058
利益剰余金	301,096	306,695
自己株式	643	545
株主資本合計	343,217	348,913
その他有価証券評価差額金	7,137	42,873
繰延ヘッジ損益	2,688	170
土地再評価差額金	8 2,348	8 2,349
退職給付に係る調整累計額	2,814	2,448
その他の包括利益累計額合計	9,358	42,801
新株予約権	123	103
非支配株主持分	491	467
純資産の部合計	353,191	306,683
負債及び純資産の部合計	6,775,158	6,630,345

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	46,146	56,003
資金運用収益	28,634	32,123
(うち貸出金利息)	17,853	20,258
(うち有価証券利息配当金)	10,172	10,426
役務取引等収益	6,266	7,145
その他業務収益	9,028	12,284
その他経常収益	¹ 2,217	¹ 4,449
経常費用	34,357	43,156
資金調達費用	888	1,262
(うち預金利息)	548	431
役務取引等費用	2,136	2,155
その他業務費用	9,201	17,791
営業経費	20,331	19,955
その他経常費用	² 1,800	² 1,991
経常利益	11,789	12,846
特別利益	12	69
固定資産処分益	12	69
特別損失	281	161
固定資産処分損	14	37
減損損失	³ 266	³ 124
税金等調整前中間純利益	11,520	12,754
法人税、住民税及び事業税	2,487	3,581
法人税等調整額	685	299
法人税等合計	3,172	3,880
中間純利益	8,347	8,873
非支配株主に帰属する中間純損失()	5	19
親会社株主に帰属する中間純利益	8,353	8,892

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
中間純利益	8,347	8,873
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,212	50,012
繰延ヘッジ損益	1,243	2,517
退職給付に係る調整額	373	366
その他の包括利益合計	2,829	52,164
中間包括利益	11,177	43,290
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,193	43,269
非支配株主に係る中間包括利益	16	21

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	290,042	749	332,056
会計方針の変更による累積的影響額			142		142
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	22,058	289,899	749	331,914
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,723		1,723
親会社株主に帰属する中間純利益			8,353		8,353
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			1	106	105
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			6,630	106	6,737
当中間期末残高	20,705	22,058	296,530	642	338,651

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,912	0	2,510	3,330	47,092	170	532	379,852
会計方針の変更による累積的影響額								142
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,912	0	2,510	3,330	47,092	170	532	379,710
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,723
親会社株主に帰属する中間純利益								8,353
自己株式の取得								0
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,222	1,243	2	373	2,837	47	18	2,771
当中間期変動額合計	1,222	1,243	2	373	2,837	47	18	9,508
当中間期末残高	49,135	1,243	2,507	2,956	49,929	123	514	389,218

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	22,058	301,096	643	343,217
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	22,058	301,096	643	343,217
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,292		3,292
親会社株主に帰属する中間純利益			8,892		8,892
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	98	97
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			5,598	97	5,696
当中間期末残高	20,705	22,058	306,695	545	348,913

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,137	2,688	2,348	2,814	9,358	123	491	353,191
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,137	2,688	2,348	2,814	9,358	123	491	353,191
当中間期変動額								
剰余金の配当								3,292
親会社株主に帰属する中間純利益								8,892
自己株式の取得								0
自己株式の処分								97
土地再評価差額金の取崩								1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	50,010	2,517	1	366	52,160	19	23	52,203
当中間期変動額合計	50,010	2,517	1	366	52,160	19	23	46,507
当中間期末残高	42,873	170	2,349	2,448	42,801	103	467	306,683

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,520	12,754
減価償却費	1,413	1,434
減損損失	266	124
貸倒引当金の増減()	224	422
投資損失引当金の増減額(は減少)	57	9
賞与引当金の増減額(は減少)	11	31
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	689	770
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	158	269
株式給付引当金の増減額(は減少)	32	62
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	13	12
その他の偶発損失引当金の増減()	61	36
資金運用収益	28,634	32,123
資金調達費用	888	1,262
有価証券関係損益()	1,518	4,138
金銭の信託の運用損益(は運用益)	12	5
為替差損益(は益)	113	239
固定資産処分損益(は益)	1	31
貸出金の純増()減	107,316	179,649
預金の純増減()	237,126	150,500
譲渡性預金の純増減()	1,217	108,409
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	241,842	60,270
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,192	58
コールローン等の純増()減	571	92
コールマネー等の純増減()	37,839	39,694
債券貸借取引受入担保金の純増減()	53,295	194,163
外国為替(資産)の純増()減	968	4,783
外国為替(負債)の純増減()	69	20
資金運用による収入	28,678	31,025
資金調達による支出	795	1,297
その他	37,603	65,991
小計	334,082	259,766
法人税等の支払額	3,236	2,138
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,846	261,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	303,313	118,593
有価証券の売却による収入	52,841	255,098
有価証券の償還による収入	84,780	89,561
金銭の信託の増加による支出	21	1
有形固定資産の取得による支出	549	364
無形固定資産の取得による支出	401	473
有形固定資産の売却による収入	173	326
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,491	225,554

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,723	3,292
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,726	3,294
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	162,629	39,644
現金及び現金同等物の期首残高	870,471	773,499
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,033,100	1 733,854

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

松江不動産株式会社
株式会社山陰オフィスサービス
山陰債権回収株式会社
ごうぎんリース株式会社
ごうぎん保証株式会社
株式会社ごうぎんクレジット
ごうぎんキャピタル株式会社
ごうぎんエナジー株式会社

(連結の範囲の変更)

合銀ビジネスサービス株式会社は、株式会社山陰オフィスサービスを存続会社とする吸収合併により消滅したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

ごうぎんエナジー株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合
とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及びと同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く）及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金・固定利付債券に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日。以下「実務対応報告第40号」という。)を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(B B T)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は486百万円、株式数は794千株であり、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は408百万円、株式数は666千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
出資金	2,370百万円	2,252百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	33,313百万円	32,541百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,542百万円	11,557百万円
危険債権額	37,902百万円	38,517百万円
三月以上延滞債権額	147百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	17,910百万円	15,359百万円
合計額	67,502百万円	65,434百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	8,178百万円	8,090百万円

5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	86,986百万円	90,541百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	989,221百万円	731,256百万円
貸出金	263,556百万円	267,973百万円
リース債権及びリース投資資産	12,475百万円	13,277百万円
その他資産	6,976百万円	7,291百万円
計	1,272,228百万円	1,019,798百万円

担保資産に対応する債務

預金	179,157百万円	140,104百万円
債券貸借取引受入担保金	429,129百万円	234,965百万円
借入金	699,517百万円	639,507百万円
その他負債	6,709百万円	7,483百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	30,017百万円	30,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
保証金	713百万円	695百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	993,525百万円	987,979百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	855,493百万円	858,432百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	48,666百万円	48,343百万円

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
93,273百万円	95,105百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
償却債権取立益	3百万円	0百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
貸出金償却	8百万円	16百万円
貸倒引当金繰入額	379百万円	959百万円
株式等償却	75百万円	297百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	41百万円	83百万円

3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウェア等)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗			山陰地区	営業店舗	土地	4
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ ソフトウェア	264	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	117
その他	遊休資産	建物	1	その他	遊休資産	建物	2
合計			266	合計			124

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	1,142	0	154	988	(注)
合計	1,142	0	154	988	

(注1) 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式888千株及び794千株がそれぞれ含まれております。

(注2) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち60千株は新株予約権の行使、94千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					123		
合計						123		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,723	11	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,724	利益剰余金	11	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	989	0	152	837	(注)
合計	989	0	152	837	

(注1) 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式794千株及び666千株がそれぞれ含まれております。

(注2) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち25千株は新株予約権の行使、127千株は株式給付信託(B B T)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					103		
合計						103		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,292	21	2022年3月31日	2022年6月23日

(注) 2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	2,665	利益剰余金	17	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
現金預け金勘定	1,034,424百万円	735,383百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	1,324百万円	1,529百万円
現金及び現金同等物	1,033,100百万円	733,854百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車輛及び営業店システムであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
リース料債権部分の金額	28,950	28,281
見積残存価額部分の金額	2,474	2,507
受取利息相当額	2,137	2,024
リース投資資産	29,287	28,764

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結決算日後の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年以内	9,317	9,253
1年超2年以内	7,431	7,318
2年超3年以内	5,487	5,329
3年超4年以内	3,512	3,415
4年超5年以内	1,762	1,664
5年超	1,439	1,299
合計	28,950	28,281

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目及び市場価格のない株式等並びに組合出資金を、次表には含めておりません((注1)参照)。

前連結会計年度(2022年3月31日)

科 目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	775,086	775,086	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	93,675	93,254	420
その他有価証券(*1)	1,815,717	1,815,717	
(3) 貸出金	3,909,437		
貸倒引当金(*2)	40,924		
	3,868,513	3,884,431	15,918
資産計	6,552,992	6,568,489	15,497
(1) 預金	4,872,042	4,872,755	712
(2) 譲渡性預金	151,444	151,444	
(3) コールマネー及び売渡手形	120,895	120,895	
(4) 債券貸借取引受入担保金	429,129	429,129	
(5) 借入金	703,317	701,379	1,938
負債計	6,276,830	6,275,604	1,225
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,509)	(5,509)	
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	10,132	10,132	
デリバティブ取引計	4,623	4,623	

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その連結貸借対照表計上額及び時価は9,161百万円であります。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号を適用しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

科 目	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価(百万円)	差 額(百万円)
(1) 現金預け金	735,383	735,383	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	95,607	94,975	631
其他有価証券（*1）	1,525,666	1,525,666	
(3) 貸出金	4,089,086		
貸倒引当金（*2）	41,674		
	4,047,411	4,029,257	18,154
資産計	6,404,069	6,385,282	18,786
(1) 預金	5,022,543	5,023,132	588
(2) 譲渡性預金	259,854	259,854	
(3) コールマネー及び売渡手形	81,201	81,201	
(4) 債券貸借取引受入担保金	234,965	234,965	
(5) 借入金	643,047	637,943	5,104
負債計	6,241,612	6,237,096	4,515
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,230)	(6,230)	
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	483	483	
デリバティブ取引計	(5,747)	(5,747)	

（*1） 其他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託が含まれており、その中間連結貸借対照表計上額及び時価は9,304百万円であります。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） 其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は（ ）で表示することとしております。

（*4） ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号を適用しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	2,139	2,318
組合出資金（*3）	19,974	20,618
その他	0	0
合計	22,113	22,937

（*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について37百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	514,110			514,110
地方債		266,147		266,147
短期社債				
社債		72,672		72,672
株式	43,568			43,568
その他（*1）	116,667	793,389		910,056
資産計	674,346	1,132,209		1,806,555
デリバティブ取引（*2）				
金利関連		4,753		4,753
通貨関連		(129)		(129)
株式関連				
債券関連				
商品関連				
クレジット・デリバティブ				
デリバティブ取引計		4,623		4,623

（*1）時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は9,161百万円であります。

（*2）其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は（ ）で表示することとしております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	354,251			354,251
地方債		265,031		265,031
短期社債				
社債		69,901		69,901
株式	39,864			39,864
其他(*1)	31,260	756,034	17	787,312
資産計	425,376	1,090,967	17	1,516,362
デリバティブ取引(*2)				
金利関連		1,109		1,109
通貨関連		(6,856)		(6,856)
株式関連				
債券関連				
商品関連				
クレジット・デリバティブ				
デリバティブ取引計		(5,747)		(5,747)

(*1) 時価算定会計基準適用指針第24-9項を適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表に含めておりません。なお、当該投資信託の中間連結貸借対照表計上額は9,304百万円であり、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額 のうち中間連結貸借対照 表日において保有する投 資信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 ()					
9,161		144	1			9,304	

() 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は()で表示することとしております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		775,086		775,086
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債				
地方債				
社債		301	92,860	93,161
その他		92		92
貸出金			3,884,431	3,884,431
資産計		775,480	3,977,291	4,752,772
預金		4,872,755		4,872,755
譲渡性預金		151,444		151,444
コールマネー及び売渡手形		120,895		120,895
債券貸借取引受入担保金		429,129		429,129
借入金		701,379		701,379
負債計		6,275,604		6,275,604

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金		735,383		735,383
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	96			96
地方債				
社債		200	94,589	94,790
その他		88		88
貸出金			4,029,257	4,029,257
資産計	96	735,672	4,123,847	4,859,616
預金		5,023,132		5,023,132
譲渡性預金		259,854		259,854
コールマネー及び売渡手形		81,201		81,201
債券貸借取引受入担保金		234,965		234,965
借入金		637,943		637,943
負債計		6,237,096		6,237,096

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

現金預け金

これらは満期のないもの又は残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、倒産時の損失率等が含まれます。

自行保証付私募債及び特定社債は内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類することとしております。

新株予約権は上場しているものを除きオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは株価、ボラティリティ、金利等であります。評価に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新たに預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

コールマネー及び売渡手形

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

債券貸借取引受入担保金

これらは残存期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
新株予約権	オプション評価モデル	新株発行価額（円）	500～800	668
		新株発行株数（株）	1,600,000～2,000,000	1,824,637
		新株発行確率（％）	50	50

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
有価証券								
その他有価証券								
新株予約権			2	20			17	

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは新株発行価額、新株発行株数、新株発行

確率であります。新株発行価額の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせ、新株発行株数の著しい増加（減少）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせ、新株発行価額に対する新株発行確率の著しい変動は、時価の著しい変動を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	16,500	16,519	19
	その他			
	小計	16,500	16,519	19
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	77,075	76,642	432
	その他	100	92	7
	小計	77,175	76,735	439
合計		93,675	93,254	420

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	11,240	11,249	9
	その他			
	小計	11,240	11,249	9
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	100	96	4
	地方債			
	短期社債			
	社債	84,166	83,541	625
	その他	100	88	11
	小計	84,367	83,726	641
合計		95,607	94,975	631

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	39,810	11,938	27,871
	債券	442,586	424,817	17,769
	国債	315,854	299,714	16,139
	地方債	83,373	82,527	845
	短期社債			
	社債	43,359	42,576	783
	その他	331,126	314,910	16,215
	小計	813,523	751,667	61,855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,758	4,823	1,065
	債券	410,343	419,018	8,674
	国債	198,256	205,766	7,510
	地方債	182,774	183,759	985
	短期社債			
	社債	29,313	29,491	178
	その他	590,253	631,992	41,738
	小計	1,004,355	1,055,834	51,478
合計		1,817,879	1,807,501	10,377

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	37,569	10,496	27,073
	債券	297,701	284,669	13,032
	国債	214,304	202,507	11,796
	地方債	50,264	49,610	654
	短期社債			
	社債	33,132	32,552	580
	その他	146,753	137,810	8,942
	小計	482,024	432,977	49,047
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,295	2,680	385
	債券	391,483	404,932	13,449
	国債	139,947	150,833	10,886
	地方債	214,766	216,691	1,924
	短期社債			
	社債	36,768	37,407	639
	その他	649,863	746,608	96,744
	小計	1,043,641	1,154,221	110,579
合計		1,525,666	1,587,198	61,532

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は83百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は288百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)又は(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託(投資対象に債券以外を含むもの)は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、又は2期連続して当期損失を計上した場合。債券及び投資信託(投資対象が債券のみであるもの)は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,377
その他有価証券	10,377
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	29
()繰延税金負債	3,192
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,155
()非支配株主持分相当額	18
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	7,137

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	61,532
その他有価証券	61,532
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	19,517
()繰延税金負債	842
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,857
()非支配株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,873

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	28,732	27,731	645	645
	受取変動・支払固定	28,732	27,731	241	241
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			886	886

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	28,202	27,481	45	45
	受取変動・支払固定	28,202	27,481	902	902
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			856	856

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	114,409	12,095	6,260	6,260
	売建	18,148	6,119	292	292
	買建	7,235	6,119	129	129
	通貨オプション				
	売建	15,127		524	369
	買建	15,127		524	396
	その他 売建 買建				
合 計				6,423	6,395

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	154,691	18,259	7,119	7,119
	売建	24,892	7,240	312	312
	買建	7,508	7,240	348	348
	通貨オプション				
	売建	7,761		293	48
	買建	7,761		293	50
	その他 売建 買建				
合 計				7,084	7,087

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	50,000	50,000	3,866
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	7,326	5,724	(注) 2
合 計					3,866

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券	5,000	5,000	252
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,339	5,107	(注) 2
合 計					252

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	153,201		6,266
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					6,266

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	コールマネー	46,636		230
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					230

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

株式会社山陰オフィスサービス(当行の連結子会社)は、2022年4月1日を効力発生日として、合銀ビジネスサービス株式会社(当行の連結子会社)を吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社山陰オフィスサービス	文書/証票等作成、庶務部門請負業務、計算業務

被結合当事企業の名称	事業の内容
合銀ビジネスサービス株式会社	用度品管理、文書の発受信業務

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社山陰オフィスサービスを存続会社、合銀ビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社山陰オフィスサービスの名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営の効率化を目的とするものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
期首残高	490百万円	480百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	5百万円	2百万円
見積りの変更による増加額	百万円	15百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	23百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	15百万円	百万円
期末残高	480百万円	474百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益のうち重要なものは役務取引等収益に計上されており、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
役務取引等収益	6,266	7,145
預金・貸出業務	1,547	2,649
為替業務	1,383	1,164
証券関連業務	1,190	976
代理業務	401	415
保証業務	240	241
その他	1,503	1,697

(注) 役務取引等収益のうち、預金・貸出業務、為替業務は銀行業セグメントから、証券関連業務、代理業務、保証業務、その他は主に銀行業及びその他事業セグメントから発生しております。なお、上表には「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)対象外の収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社のごうぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	37,677	7,974	45,651	495	46,146		46,146
セグメント間の内部 経常収益	174	99	274	271	546	546	
計	37,852	8,073	45,925	767	46,693	546	46,146
セグメント利益	11,679	195	11,875	72	11,948	158	11,789
セグメント資産	6,793,071	54,109	6,847,181	15,336	6,862,517	51,339	6,811,178
セグメント負債	6,419,910	48,062	6,467,973	4,744	6,472,718	50,758	6,421,959
その他の項目							
減価償却費	1,287	87	1,375	38	1,413		1,413
資金運用収益	28,749	4	28,754	6	28,760	126	28,634
資金調達費用	868	68	936	2	939	50	888
特別利益	8		8	3	12		12
(固定資産処分益)	8		8	3	12		12
特別損失	280		280	1	281		281
(固定資産処分損)	13		13	1	14		14
(減損損失)	266		266		266		266
税金費用	3,082	71	3,153	44	3,197	25	3,172

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 158百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 51,339百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント負債の調整額 50,758百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) 資金運用収益の調整額 126百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金調達費用の調整額 50百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 税金費用の調整額 25百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	47,822	7,741	55,564	466	56,030	27	56,003
セグメント間の内部 経常収益	147	87	235	235	471	471	
計	47,970	7,829	55,799	702	56,501	498	56,003
セグメント利益又は損失()	12,592	350	12,942	12	12,929	83	12,846
セグメント資産	6,604,567	44,599	6,649,166	16,433	6,665,599	35,254	6,630,345
セグメント負債	6,314,280	38,166	6,352,446	5,673	6,358,120	34,458	6,323,661
その他の項目							
減価償却費	1,306	85	1,391	43	1,434		1,434
資金運用収益	32,204	4	32,208	9	32,218	94	32,123
資金調達費用	1,242	51	1,293	4	1,298	35	1,262
特別利益	66		66	2	69		69
(固定資産処分益)	66		66	2	69		69
特別損失	161		161	0	162	0	161
(固定資産処分損)	37		37	0	37		37
(減損損失)	124		124		124	0	124
税金費用	3,748	123	3,871	15	3,887	6	3,880

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおりません。

3 「調整額」は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 27百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 83百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 35,254百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 34,458百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 94百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 35百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 減損損失の調整額 0百万円は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整によるものであります。
- (8) 税金費用の調整額 6百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,554	11,992	7,974	7,625	46,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,041	18,105	7,741	8,115	56,003

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	266		266		266

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	124		124		124

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	2,260円27銭	1,960円49銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数794千株、当中間連結会計期間末株式数666千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	353,191	306,683
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	614	571
うち新株予約権	百万円	123	103
うち非支配株主持分	百万円	491	467
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	352,576	306,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	155,988	156,140

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
(1)1株当たり中間純利益	円	53.58	56.99
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,353	8,892
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,353	8,892
普通株式の期中平均株式数	千株	155,904	156,032
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	53.51	56.93
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	196	157
うち新株予約権	千株	196	157
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(前中間連結会計期間平均株式数851千株、当中間連結会計期間平均株式数761千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2022年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実と、自己株式取得を含めた資本政策の機動性向上を通じて、当行の企業価値の一層の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- (1)取得する株式の種類 普通株式
- (2)取得する株式の総数 1,600,000株(上限)
- (3)株式取得価額の総額 1,000百万円(上限)
- (4)自己株式取得の期間 2022年11月11日から2023年2月28日
- (5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	774,437	734,708
買入金銭債権	10,318	10,527
金銭の信託	4,998	4,994
有価証券	1, 2, 3, 6, 8 1,928,882	1, 2, 3, 6, 8 1,641,778
貸出金	3, 4, 5, 6, 7 3,933,541	3, 4, 5, 6, 7 4,111,162
外国為替	3 10,020	3 5,236
その他資産	3, 6 64,626	3, 6 50,652
その他の資産	6 64,626	6 50,652
有形固定資産	31,151	30,517
無形固定資産	4,289	4,067
前払年金費用	5,261	5,609
繰延税金資産	14,171	36,874
支払承諾見返	3 13,245	3 13,220
貸倒引当金	42,027	42,493
投資損失引当金	112	112
資産の部合計	6,752,805	6,606,745
負債の部		
預金	6 4,885,533	6 5,034,749
譲渡性預金	151,444	259,854
コールマネー	120,895	81,201
債券貸借取引受入担保金	6 429,129	6 234,965
借入金	6 687,800	6 627,400
外国為替	50	29
その他負債	6 111,523	6 49,383
未払法人税等	1,320	2,795
リース債務	45	37
資産除去債務	480	474
その他の負債	109,676	46,075
賞与引当金	911	941
退職給付引当金	8,974	8,805
株式給付引当金	420	357
睡眠預金払戻損失引当金	279	267
その他の偶発損失引当金	812	775
再評価に係る繰延税金負債	2,061	2,058
支払承諾	13,245	13,220
負債の部合計	6,413,081	6,314,009

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,516	15,516
資本準備金	15,516	15,516
利益剰余金	293,473	298,927
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	275,888	281,342
固定資産圧縮積立金	153	150
別段積立金	236,829	241,829
繰越利益剰余金	38,905	39,362
自己株式	643	545
株主資本合計	329,051	334,604
その他有価証券評価差額金	5,512	44,492
繰延ヘッジ損益	2,688	170
土地再評価差額金	2,348	2,349
評価・換算差額等合計	10,548	41,972
新株予約権	123	103
純資産の部合計	339,723	292,735
負債及び純資産の部合計	6,752,805	6,606,745

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
経常収益	37,852	47,970
資金運用収益	28,749	32,204
(うち貸出金利息)	17,902	20,293
(うち有価証券利息配当金)	10,239	10,473
役務取引等収益	6,010	6,887
その他業務収益	918	4,454
その他経常収益	¹ 2,173	¹ 4,424
経常費用	26,172	35,378
資金調達費用	868	1,242
(うち預金利息)	548	431
役務取引等費用	2,225	2,237
その他業務費用	1,852	10,770
営業経費	² 19,581	² 19,213
その他経常費用	³ 1,644	³ 1,913
経常利益	11,679	12,592
特別利益	8	66
特別損失	280	161
税引前中間純利益	11,408	12,496
法人税、住民税及び事業税	2,391	3,459
法人税等調整額	690	288
法人税等合計	3,082	3,748
中間純利益	8,326	8,748

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	158	231,829	33,108	282,681	749	318,153
会計方針の変更による累積的影響額				142	142		142
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,584	158	231,829	32,965	282,538	749	318,011
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		2		2			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				1,723	1,723		1,723
中間純利益				8,326	8,326		8,326
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				1	1	106	105
土地再評価差額金の取崩				2	2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	5,000	1,606	6,603	106	6,709
当中間期末残高	17,584	155	236,829	34,572	289,142	642	324,721

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	46,408	0	2,510	48,918	170	367,242
会計方針の変更による累積的影響額						142
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,408	0	2,510	48,918	170	367,100
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						1,723
中間純利益						8,326
自己株式の取得						0
自己株式の処分						105
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,113	1,243	2	2,354	47	2,307
当中間期変動額合計	1,113	1,243	2	2,354	47	9,017
当中間期末残高	47,521	1,243	2,507	51,272	123	376,117

当中間会計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,705	15,516		15,516
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	153	236,829	38,905	293,473	643	329,051
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,584	153	236,829	38,905	293,473	643	329,051
当中間期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		2		2			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				3,292	3,292		3,292
中間純利益				8,748	8,748		8,748
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				0	0	98	97
土地再評価差額金の取崩				1	1		1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		2	5,000	457	5,454	97	5,552
当中間期末残高	17,584	150	241,829	39,362	298,927	545	334,604

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	5,512	2,688	2,348	10,548	123	339,723
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,512	2,688	2,348	10,548	123	339,723
当中間期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						3,292
中間純利益						8,748
自己株式の取得						0
自己株式の処分						97
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50,004	2,517	1	52,520	19	52,540
当中間期変動額合計	50,004	2,517	1	52,520	19	46,988
当中間期末残高	44,492	170	2,349	41,972	103	292,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)及び(1)と同じ方法により行っております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関し金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者とそれ以外の債務者に分けて算定しております。与信額から担保等による保全額を控除した金額が、一定額以上の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき、発生頻度のばらつきに応じた補正を加えて損失率を求めて算定しております。それ以外の債務者の予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、統計的な補正幅を加算して算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、顧客との契約から生じる収益について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金・固定利付債券に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、実務対応報告第40号を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りに関する注記については、中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	675百万円	875百万円
出資金	2,218百万円	2,092百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	33,313百万円	32,541百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,035百万円	11,020百万円
危険債権額	37,902百万円	38,517百万円
三月以上延滞債権額	147百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	17,910百万円	15,359百万円
合計額	66,995百万円	64,897百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
8,178百万円	8,090百万円

- 5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
86,986百万円	90,541百万円

- 6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	989,221百万円	731,256百万円
貸出金	263,556百万円	267,973百万円
その他資産	6,239百万円	6,673百万円
計	1,259,016百万円	1,005,903百万円
担保資産に対応する債務		
預金	179,157百万円	140,104百万円
債券貸借取引受入担保金	429,129百万円	234,965百万円
借入金	687,800百万円	627,400百万円
その他負債	6,709百万円	7,483百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
その他資産	30,017百万円	30,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
保証金	772百万円	756百万円

- 7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,002,522百万円	997,004百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	864,490百万円	867,456百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
93,273百万円	95,105百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
償却債権取立益	3百万円	0百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
有形固定資産	611百万円	612百万円
無形固定資産	673百万円	691百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	261百万円	933百万円
株式等償却	70百万円	297百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	26百万円	56百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	675	875
関連会社株式		
合計	675	875

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2022年11月10日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,665百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	17円
-------------	-----

支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年12月9日
-------------------	------------

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月21日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 崎 謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報

の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月21日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 松 崎 謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。